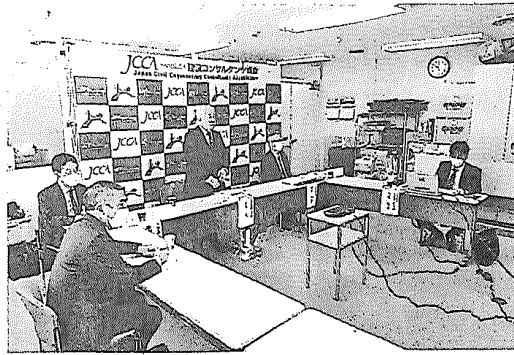


表彰制度創設へ具体的検討

佐賀県と意見交換会開催



（一社）建設コンサルタツ協会九州支部（田中清支部長）は24日、佐賀県と意見交換会を開催した。建コン協からの要望・提案項目のうち、技術力やモチベーションの向上等を目的とした『業務表彰制度』について、佐賀県はその創設に前向きな姿勢を示し、今後、制度の具体的な部分について検討を行ってほしいとされた。

一方、総合評価に係る項目では、佐賀県が今年5月から対象業務の拡大を図るとともに、実施件数も増加していることを報告。建コン協は、同県の総合評価への取り組みに感謝の意を表すとともに、評価項目において若手・女性技術者の活躍につながるような施策の実施等を要望した。＝写真＝

今年度の佐賀県との意見交換会は、WEB方式で開催。建コン協九州支部からは田中支部長や中川裕副支部長のほか、支部理事らが出席。県側は県土整備部の平尾健部部長や玉島広司副部長、横尾秀憲副部長とともに、建設・技術課や入札・検査センターの幹部職員らが対応した。

意見交換のテーマは、各県共通の「担い手確保・育成のための環境整備」「技術力による選定」「品質の確保・向上」の項目とともに、佐賀県への個別提案である「手持ち業務量の制限」に係る内容についてこのうち

『環境整備』に関する項目では、建コン協が技術力や品質、モチベーション等の向上の観点から『業務表彰制度』の創設を要望。佐賀県は「前向きに検討していく」と応じ、今後、県内・県外、および企業・技術者などの表彰対象の詳細について、検討を進めていく考えを示した。

コロナ対策や業務の効率化等を目的に「WEB会議等」の積極導入についても提案した。県は現時点で前職員がWEBによる打ち合わせができる体制を整えている、と説明し、受注者側からの要

若手・女性技術者評価を 手持ち業務量制限緩和も要望

建コン協九州

等による品質の低下等を防ぐため「条件明示チェックシート」の活用を提案。県は今後、必要性等について検討していきたい、等と回答した。

『技術力の選定』に関する項目では、佐賀県が今年5月から総合評価の対象工種を、それまでの6工種から「10工種」に拡大するとともに、実施件数は2年度の26件から、今年度は11月末時点で「30件」に増加していることを報告した。

『品質』の項目では、建コン協が、業務の手持戻りなどで、工程の切迫

一方、個別提案である「手持ち業務量の制限」に関しては、建コン協が制限金額のさらなる拡大を提案したのに対し、佐賀県は今年度より対象業務から「総合評価」「災害復旧業務」「佐賀県以外の発注業務」等の案件を外す措置を講じたことを説明。さらには対象となる業務についても、制限の緩和につながる対応を図ったことも報告した。